

の以外に訪問介護サービス、訪問入浴サービス、通所介護サービスの主要な在宅サービスに対しまして、利用料の助成を行つております。

この措置は、介護保険導入前の検討段階から、低所得者の利用料の負担増による、利用の抑制を予測したための措置であり、十月初旬に実施した在宅サービス利用者に対するアンケート調査の結果でも、サービスを利用しない理由として、利用したいがお金がかかるからがまんしていると回答した例が一件のみとどまつたことから、市独自の軽減策は一定の効果を挙げているものと考えております。

また溶融炉についても高い建設費やランニングコスト、耐用年数、溶融された排出物の活用など、あらゆる面で疑問の声が上がっています。さらに重大なことは、最近になって初狩地域では反対の署名運動が起っています。建設の賛否を多数決で決めさせることに無謀さを感じていましたが、それが現実のものとなつたのではないか。」

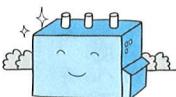
私はあらためて、大型の焼却炉建設計画を見直すこと、リサイクルをすすめゴミ減量化の方針を明確にする、情報を公開して市民合意のもとに焼却炉建設計画を具体化する、この三点について検討を進めたいと思いますが、いかがでしようか。

答　大月市と、あるいは広域事務組合で徹底した論議をつくすべきだと思いますがいかがでしょうか。

恒久対策期間であります平成十四年十一月末まで使用できるよう、現在、田野倉地区環境整備協議会に対しまして再延長のお願いをしているところであります。また、この期間内に新焼却施設が完成でありますよう、建設予定地であります初狩地区の皆様にご理解とご協力ををお願いし、去る十月十八日に「初狩町ごみ焼却環境対策協議会」との間で協定が結ばれたところであります。

ご質問の「大型の焼却炉建設計画を見直しを」につきましては、焼却炉の規模は国の定めた基準に基づき大月都留広域事務組合にお

リサイクル



塩漬土地問題の 解決を

問 塩漬け土地の問題が新聞などで報道され、都留市がこの問題で深刻な事態に陥っていることが明らかにされました。塩漬け

次に、リサイクルを進めゴミ減量化の方針を明確にすることについてあります。

平成五年、宝地区の皆様のご協力をいただきスタートした資源ゴミの収集も順次、市内全域に広がり平成五年度は五百トンであります。したが、その実績は年々向上し平成十一年度は千百十三トンとなつております。

このような中、平成十二年四月より「容器包装リサイクル法」が完全施行されたのに伴い、従来の六品目に新たに一品目を加え、七

いて平成十年度に一般廃棄物処理計画の目標年度を平成二十一年とし、ごみの資源化、減量化など排出抑制を推進することを基本方針とし、それに人口増加率及びゴミの自然増加率を考慮して決定した基本計画におきましては、ごみ処理計画量は、平成二十一年度、二万七千八百五十九トンであり、これを基に稼働率及び調整稼働率を用いて算出いたしますと、一日百四トンとなりますので、これに対応するため五十二トン規模の焼却炉二基が必要であるとしたものであります。適正規模の計画と判断して

現在、大月市及び大月都留広域連携事務組合と検討しているところであります。

また、買い物時のマイバッグ運動の推進、生ゴミの自家処理機の導入を図り、市民の皆様にゴミの減量化と資源化意識の向上の啓發を図ってまいります。

次に情報部を公開して市民合意のもとに焼却炉建設計画を具体化することについてであります。が先程お答えをいたしましたところ、新焼却炉は国で定めた基準に基づき過去の実績を踏まえ将来のゴミ量を予測するとともに、施設の保守点検期間等に要する日数を勘案し算定された規模で計画決定されたものであります。なお、去る十月に「初狩町ごみ焼却環境対策協議会」と締結した協定書の中で新焼却施設の運転管理状況等の情報公開をすることになつておりますのでご理解をお願いいたします。

いと思っています。このさい、採算中心でなく土地利用、活用中心の考え方で、情報を公開し市民の知恵を借りてこの問題の解決を図るべきではないでしょうか。市長の見解を問うものです。

土地とは事業のめどがたたないまま五年以上抱えている土地と定義されています。これが標準財政規模の二〇%をこえると危険だといわれるもとで、都留市の場合は五八・六%、全国で悪い方から十八番目だといいます。放置すれば将来に禍根を残すことは明らかで、解決を急ぐべき問題であることはいうまでもありません。くわえて、サンタウン宝の分譲地の売れ行きがはかばかしくないという問題もあります。塩漬け土地とサンタウン宝の解決策についてどのような進展があつたでしょうか。私は利

具体的な対応といたしまして、個々の土地を精査し、本市の事業計画に利用できる土地については、早期に計画的に取得し、利用の難しい土地については、別枠として投資的経費を定め、長期的に引き取ることを計画してまいりました。

模で除したもののが○・四七となつており、いざれも健全化対策の対象団体として、早期対応が必要であることが提示されたところであります。

了したことに伴う未売却地、若くは、ここ数年間、執行計画がない土地が大半であり、土地の新陳代謝がない限り、公社の運営は、借入金に伴う利子の支払いに押しつぶされる危険性も出てきております。

また、今回、自治省の「土地開発公社経営健全化対策措置要領取扱細則」に係る対象団体となる基準の数値につきまして、債務保証等対象土地の簿価総額を標準財政規模で除したもののが○・五二一、保有期間が五年以上の債務保証等対象土地の簿価総額を標準財政規模で除したもののが○・四七となつております。いずれも健全化対策の対象団体として、早期対応が必要であることが提示されたところであります。

このような状況の中、最悪の事態が発生した場合には、当然、借り入れの債務保証をしている本市にも影響があり、共倒れの可能性もあると思われます。そのような事態を避けるためには、公有地を早期に一般会計で引き取る必要がありますが、本市の財政もご承知の通り、大変厳しい状況に置かれており、借入総額約三十三億円の土地を一度に引き取る財源は見出せず、計画的に引き取らざるを得ない状況であります。

具体的な対応といたしまして、個々の土地を精査し、本市の事業計画に利用できる土地については、早期に計画的に取得し、利用の難しい土地については、別枠として投資的経費を定め、長期的に計画的に引き取ることを計画してまいりました。

いと考えております。

また、第三者への売却が可能な土地については、売却の前提条件となります個々の土地の目的・用途の変更、地価の下落による欠損金の処理方法などについて、現在、市と公社との間で一定のルールを作成する作業を進めているところであります。

なお、間接的には、公有地の資産価値を高め、売却を容易にするための公社保有地への進入道路の新設及び拡幅改良等に努力しているところであります。

一方、公社独自の土地造成事業につきましては、バブル崩壊後の景気の低迷、地価の下落等を要因として、借入金の大部分を占める「サンタウン宝」の販売実績の伸び悩み、一般住宅分譲地五十九区画と公営住宅用地八千八十六、七七平方メートルが未だ販売できない状況であります。一般住宅分譲地五九区画につきましては、定期借地権付き住宅、低コスト住宅とのタイアップ等も視野に入れ、販売促進に少しでも可能性のある販売戦略を検討してまいらなければなりません」と考えております。

公営住宅用地取得につきましては、本年度より、その用地の買収費を予算計上するとともに、十三年度以降販売の開始できる「住まいアップ事業」の譲渡金を財源として、順次、引き取る計画であります。

県営林道の 建設中止を

用が確実でない代替地の先行取得の凍結、長期保有地の公売の促進事業化が困難な公有地の普通財産化など、一定の条件の下で、市財政とのバランスを取りながら、長期的な改善を図っていくことが必要であると考えておりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

問 私は山を趣味と位置付けて五年が経過しました。年に数回しか登れませんが、誰にも勧

められる余暇の過ごし方だと感じています。この間、市も都留市の自然を市民のために生かす立場からさまざまな施策をこうじ、予算を増やしてきました。十二月の広報で募集したミレニアム登山元日登山の計画もその一環です。集団登山にはオーバーブースによる自然破壊などの批判がありますが、これが市民の自然を愛し、登山を愛することにつながるよう期待するものです。登山の楽しみを論じておきます。

ここでは別の機会にゆづるとして、ここで問題にしたいのは山に登るようになつて実感する自然破壊の実態です。高压送電線と鉄塔は景観を台無しにします。それ以上驚くのは県営林道です。高校時代の大菩薩峠に二度登りました。当時は楽な山ではありませんでした。しかし、いまでは簡単に登れます。中腹まで車でいけるからです。ほとんど頂上近くまで車で行ける山

平成十一年三月三十一日現在の大月林務事務所管内の県営林道は、約百十七キロメートル開設しております。この内、都留市内の県営林道は約三十四キロメートルとなつております。現在工事が行われております。広域基幹林道の菅野盛里線二十・四キロメートル、細野鹿留線十九・一キロメートルは全線開通までには長い期間がかかる状況であります。このため、県の公共

市議会を傍聴してみませんか
市制の動きをあなたの目で
どなたでも傍聴できますので、お
気軽にお越し下さい。
くわしくは議会事務局へ
電話 43-1111
内線300、301

○ 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定期会（三月、六月、九月及び十二月）招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以後は、次の議会で審議されることになりますのでご注意ください。

○ 請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要ですが、陳情書の場合は不要です。

講願書や陳情書を提出する際は次のことご注意ください。



請願や陳情は、
早めに準備

事業再評価の対象路線として菅野
盛里線は平成十年度、細野鹿留線
は本年度、山梨県公共事業評価委員会
で審議がなされました。

人事案件

教育委員会委員に

奥脇忠幸氏
富山克彦氏

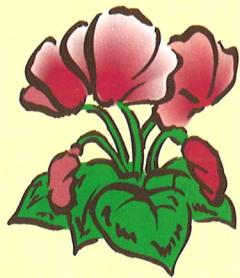
十二月八日の本会議で教育委員会
委員の選任について、議会の同意を
求める議案が上程され、満場一致で
奥脇氏・富山氏が同意されました。

固定資産評価審査
森屋亨氏
委員会委員に

十二月八日の本会議で固定資産評
価審査委員会委員の選任について、
議会の同意を求める議案が上程さ
れ、満場一致で森屋氏が同意されま
した。

○都留市つる二丁目三番二十四号
森屋亨
昭和三年二月十七日生

議会日誌



十月

3日(火) ○長岡市議会行政視察
来市

12日(木) ○釧路市議会行政視察
来市

16日(月) ○山梨県市議会議長会
正副会長事務局長会
議 (塩山市)

20日(金) ○第二十九回山梨県市
議会議長会定期総会
(都留市)

26日(木) ○関東市議会議長会理
事会 (甲府市)

14日(木) ○十一月定例会 (開会)
(一般質問)

1日(金) ○市町村自治講演会
(甲府市)

5日(火) ○議会運営委員会
(甲府市)

8日(金) ○十一月定例会 (開会)

18日(月) ○総務常任委員会
(一般質問)

19日(火) ○経済建設常任委員会
(一般質問)

22日(金) ○十一月定例会 (閉会)

十一月

29日(水) ○矢巾町・紫波町議会
行政視察来市 (西原町)

28日(火) → 30日(木) ○三常任委員会合同研
修会 (塩山市)

15日(水) ○全国市議会議長会第
六十九回評議員会
(東京都)

24日(月) ○山梨県市議会議長会
正副会長事務局長会
議 (塩山市)

(一) 政治家(候補者、候補者となるうとする者及び
現に公職にある者)は、寄付をすると処罰され
ます。

政治家の寄付は罰則をもって禁止されています。

政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝
儀や、政治家本人が自ら出席する葬式や通夜におけ
る香典を除き、政治家が選挙区内にある者に対して
寄付をすることは、すべての罰則の対象となります。



- (一) 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めるとき罰則されます。
- (二) 政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。
- (三) 政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。
- (四) 後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。
- (五) 後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



会
議
員
合
同
研
修
会
(東京都)